



広報

Nakagusuku
なかがすく



なかがすく

URL: <http://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp>

No. 122
2003.9.19

「津覇エイサー」の夕べ

8月13日、旧盆の伝統行事である「津覇エイサー」の夕べが行われた。

青年会エイサーの他に子ども獅子、老人会の踊り、スヤマーなど、夜8時から始まったこの集いには多くの区民が参加し、にぎわいをみせた。



市町村合併

宜野湾市・西原町・中城村任意合併協議会 会だより

No.8

市町村合併シンポジウム開催



三市町村長が直接、住民に今後のまちづくりを話す機会として九月三日の西原町中央公民館を皮切りに九月四日は中城村吉の浦会館、九月五日には宜野湾市民会館で市町村合併シンポジウムが開催された。

九月四日の中城村吉の浦会館でのシンポジウムでは司会に佐渡山美智子さん、基調講演に照屋寛之先生(沖縄国際大学助教授)を迎え法定協議

会の役割や県内の事例について講演が行われた。

続くパネルディスカッションで新垣中城村長は、「これまで合併は避けては通れない問題であるとして三市町村で進めてきた。村ではアンケートを実施しており、住民の関心は枠組みにある。住民の意向をふまえた上で今後の結論をだしたい」と話した。

会長の伊波宜野湾市長は「合併することは今よりもさらに多くの課題を抱えることになるが、住民のニーズに答える一つの手段として合併はある。三市町村それぞれの個性が一つになることでより良いまちづくりができる」と同枠組みでの合併の必要性を説いた。

また、翁長西原町長



は「厳しい財政事情の中、合併なくしては住民サービスの向上は難しい。一日も早く法定協議会を立ちあげ、新しいまちづくりを進めていきたい」と合併協議推進に理解を求めた。

また、この日の参加者は二百名を超えており、フロアからも多くの質問や意見がだされ、活発な討論が交わされた。

ホームページ開設しました。

これまでの広報誌や説明会等で十分提供できなかった情報を掲載しています。

<http://w1.nirai.ne.jp/gap-gnn/>
 ★宜野湾市・西原町・中城村任意合併協議会
 TEL 893-4411(270-3) FAX 892-7022(代)
 e-mail gap-gnn@nirai.ne.jp



合併Q&A



Q1 三市町村による財政支援措置として四四八六億円とありますが、枠組みが変わるとどうなりますか？

この支援措置費は、国の示した算式(人口規模等)によって算出したもので、枠組みによって金額は変動します。

Q2 合併特例債は、新市の借金となりますが、将来において財政を圧迫することにならないですか？

合併特例債の借入額の七十%は地方交付税措置されますので、全額が債務にはならず約三十%が返済額となります。しかし、約三十%は借金ですので、活用については計画的かつ有効に執行してまいります。リーフレットにある試算では、返済額も見込んで表示しています。

Q3 法定協議会に入ると合併することになるのですか？

合併のスタンスを持つもの、即、合併ではありません。法定協議会では、新市の名称や役所の場所、税金などの料金、財産、住所の表示、これまでの事業等をどうするのか協議されます。決定した内容を住民に説明します。協議事項が合意されずに解散した事例もあります。

合併までの手続き

宜野湾市 西原町 中城村



市町村長合意

任意合併協議会

四役、住民代表、学識者で構成

三市町村の現況調査、財政シミュレーション、新市のイメージ等

説明会

アンケート 住民投票(西原) アンケート
 宜野湾市議会 西原町議会 中城村議会

決定合併協議会

四役、議員、住民代表、学識者で構成

新市の名称、役所の場所、税金・保険料、財産、手数料などを協議。新市建設計画の作成

説明会

合併協定書の調印(市町村長)

宜野湾市議会 西原町議会 中城村議会

沖縄県知事に申請/県議会で議決

総務大臣への届け出/大臣の許可・公示

新市の誕生

住民会議

有権者の50分の1の署名で協議会設置を請求





児童交流事業

千葉県飯岡町

千葉県飯岡町の飯岡小学校・三川小学校の児童と、中城小学校・津覇小学校の児童の交流会が8月6日に吉の浦会館で行われた。この日は台風が沖縄に接近中であり、雨風が強い中歓迎会が行われた。飯岡小学校の向後宏紀くんは「台風で沖縄の青い海と空



を見れないのは残念だが、中城村にたくさんの方を来て遊ばせてあげたい」とあいさつ。
中城小学校の酒本萌子さんは「せっかく沖縄に来たのに台風で残念ですが、一緒に楽しい時間を過ごしましょう」と歓迎した。
また、沖縄の昔遊びを体験

福岡県方城町

自治体名に“城”という文字が縁で交流が始まった福岡県方城町の児童と中城村子ども会との交流会が8月23日から2日間にわたって行われた。この交流事業は今年で9回目を迎える。

中城村子ども会を代表して普久原さん(第二団地)は「この夏が素晴らしい思い出になるように一緒に楽しみましょう」と歓迎した。
また、方城町の松本さんは「この日をとっても楽しみにしていた。沖縄の歴史や文化もたくさん学びたい」

新採用職員紹介

村役場では、8月1日付けで新採用がありました。

はじめまして。8月から採用となり、税務課に配属されました多和田真由美です。



これまでの社会経験を生かし、1日も早く村民の皆様信頼される職員になれるよう頑張りますので宜しくお願いします。



してもらおうと中城村の児童が風車の作り方を教え、会場内を走り回る男の子達もおり、楽しい交流となった。

とあいさつした。対面式では津覇の獅子舞や三味線による沖縄の音楽で歓迎会を盛り上げた。

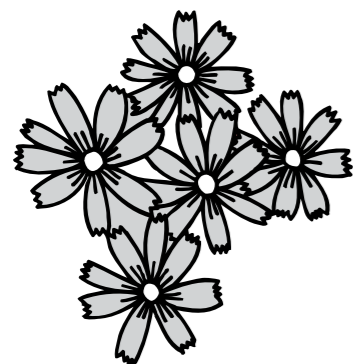
住民基本台帳

ネットワークシステム

8月25日住基ネット第2次サービスを開始しました。

住民票の写しの広域交付

これまで、住民票の写しの交付は住んでいる市町村でしか受けられませんでした。住民基本台帳ネットワークシステムの本格稼働により、全国のどこの市町村でも窓口で住民基本台帳カードや運転免許証など、本人の顔写真付きの証明証を提示すれば、住民票の写し(戸籍の表示等を省略したもの)の交付が受けられるようになります。

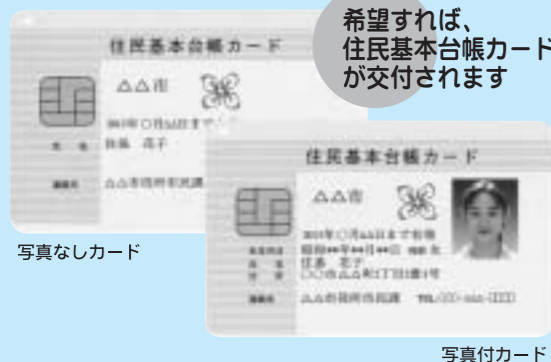


転入転出手続きの簡素化

引越の際、転出先の市町村で転出証明の交付を受けた上で、転入先の市町村で転入手続きを行う必要があります。しかし、住民基本台帳カード(住んでいる市町村で希望する方に有料で発行)を利用することにより、転出先へは一定の事項を記入した転出届けを郵送し、出向くのは転入先の市町村のみでの手続きで済むようになります。
ただし、国民健康保険、老人医療、福祉医療、介護保険、児童手当等その他の手続きのある方は、従来どおり、転出先の市町村での手続きが必要です。

住民基本台帳カードの登場

- カード内に記録されている住民票コードにより、住基ネットでの本人確認に利用できます。
→住民票の写しの広域交付、転入転出手続きの簡素化、法令で住基ネットの利用を認められた事務での本人確認に活用
- 公的個人認証サービスの秘密鍵、電子証明書の保存用カードとして利用できます。
- 写真付を希望した場合は、公的な証明書として利用できます。
- 本年8月25日から住民登録市町村で希望する住民に有料(500円)で発行します。
※写真(4.5cm×3.5cm)が必要です。
※申請から交付まで2週間かかります。
※住民基本台帳カードの有効期限はいずれも10年です。



希望すれば、住民基本台帳カードが交付されます

写真なしカード

写真付カード

お問い合わせ
中城村役場住民生活課 電話 895-2131(224)



介護保険料

10月より特別徴収 (介護保険料を年金から天引き)の方の金額が変わります。

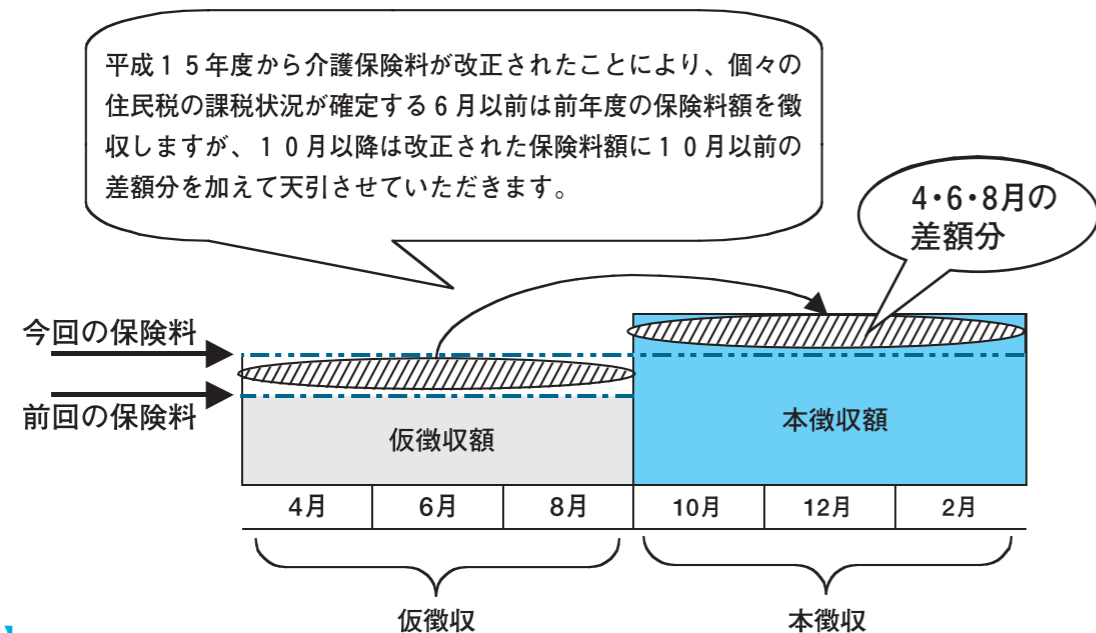
【対象者】

- 65歳以上で老齢(退職)年金が年額18万円(月額1万5千円)以上受給されている方で平成15年4月、6月、8月の年金より介護保険料が天引きされている方。
※遺族年金・障害年金・老齢福祉年金については特別徴収できません。

【仮徴収・本徴収】

- 仮徴収・・・平成14年度から継続して特別徴収の方の保険料は、4・6・8月と10・12・2月に区分されます。4・6・8月は、平成15年2月分の保険料額をそのまま年金から天引きします。
- 本徴収・・・10・12・2月は6月以降に確定する住民税の課税状況等をもとに年間の保険料を算出し、そこから4・6・8月の仮徴収分を除いた金額を10・12・2月の3期で天引きいたします。

※介護保険料は第1段階～第5段階まであり、本人や世帯の課税状況によって異なります。年金から天引きされる特別徴収の方と直接金融機関等で納付する普通徴収の方の段階が同じであれば、納める年額は同額です。しかし、特別徴収の方は年6回で納めますが、普通徴収の方は年9回で納めますので、1回あたりの納付額は異なります。



【納めかた】

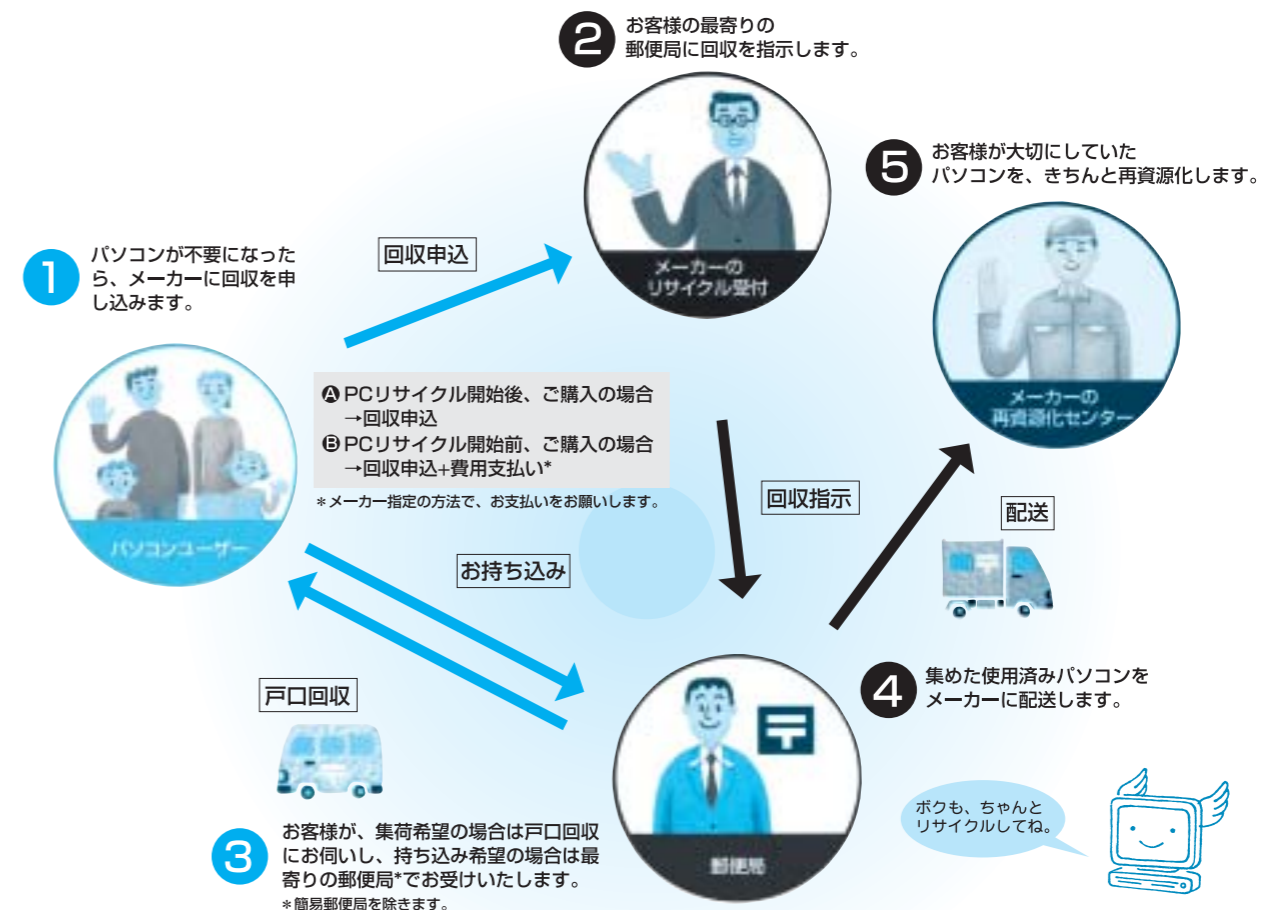
- 特別徴収は、年金保険者(社会保険庁等)から沖縄県介護保険広域連合への通知に基づいて実施されますので、申し込み等は必要ありません。
- 介護保険料は年金からの天引きとなりますので、ご自身で直接金融機関等で納付する必要はありません。

【問い合わせ先】

- 沖縄県介護保険広域連合
〒904-0197 沖縄県中頭郡北谷町北谷2丁目6番地2
TEL.098-921-7802(業務課賦課徴収係)

2003年10月。 家庭の使用済みパソコンの回収・ リサイクルが変わります。

今年、「資源有効利用促進法」にもとづき、家庭から出される使用済みパソコンの回収・リサイクルをする”PCリサイクル”が開始されます。これは、消費者の皆様とメーカーが協力しながら、使用済みパソコンを再資源化することにより、廃棄物の削減と資源の有効利用の促進を目指すものです。この”PCリサイクル”がスタートすると、パソコンの回収・リサイクルは次のようになります。



《対象機器》

- 個人で購入しなくなった
- デスクトップパソコン
- ノートパソコン
- CRTディスプレイ
- 液晶ディスプレイ

●PCリサイクルは1人ひとりのチカラから。
使用済みパソコンを回収・再資源化するためには、費用がかかります。消費者の皆様にご負担いただく回収再資源化料金は、循環型社会を目指すために活用されます。また、メーカーでは再資源化とともに、環境負荷の少ない製品の開発を進めています。ご協力をお願いします。



民俗だより

第8号

今回は、お盆明けに行われた各部落の行事を紹介します。

津覇の獅子舞

去った八月十三日(旧七月十六日)に津覇で獅子舞の行事が行われました。津覇には、「津覇伝統芸能保存会」があり、現在十八人のメンバーが月一回、獅子舞や踊りの練習を行い、また二〇人の中学生が週一回、獅子舞の練習にとりくんでいます。現在使われている獅子は、戦後三代目の獅子で平成三年頃に新しく作られました。戦前の獅子は戦争で焼失したため、一代目の獅子は昭和二九年に新調され現在、県立博物館に保存されています。二代目の獅子は中学生の練習用として活用されています。

獅子舞で使われる獅子頭は、「糸満家」に祀られており、まずそこを拝み、三線と笛、太鼓で古典音楽が奉納されました。その後、三線や笛、ドラを鳴らしながら道ジュネーをして「呉屋家」へと向かい、その門の両脇に「招豊年」、「極歡樂」と書かれた旗頭を掲げ、音楽や三人の青年によるエイサーが奉納されました。

その後、道ジュネーをしながら旧公民館に向かい、そのトゥンで祈願した後、嘉例(カリー)をつけるという意味で「かぎやで



糸満家



呉屋家の庭

風」が演奏されました。また、参加者が丸座になって座り、椰子の葉を持った四人がその周囲を周り、円になって座っている人を椰子の葉でたたきながら踊る「念仏エイサー」が今年から取り入れられ、その場を清めました。



道ジュネー



念仏エイサー

つづいて、獅子の舞が行われました。一つの獅子で雄と雌の両方を踊るといふことので

が、今回は雌の獅子の踊りを披露しました。



安里の旗スガシ

同じく八月十三日、安里では部落の豊年満作を祈願する行事、「旗スガシ」が行われました。

この行事は、旗頭をもち、三線やドラを打ち鳴らしながら村中を練り歩くことにより、悪霊払いをし、村を清めるといふ意味で行われています。戦前はトゥンで、組踊り



「国吉のヒヤー」が演じられたそうです。旗頭は、今回の行事に間に合わせて新調されたもので、ニヤ(根屋)の前に立てられた旗頭は、さっそうと風になびいていました。

旗頭をもち三線や太鼓、ドラを鳴らしながら、子供たちも混じってトゥンに向かいます。トゥンに着くと、旗ガエーをして、次に参加者全員が円になり、三線に合わせて踊りました。



トゥンへ向かう

次に、「カニマンジャの門」という場所に向かい、そこでも旗ガエーをし、そしてニヤに戻り、神屋を拜んで行事は終了しました。

当間の綱引き

当間の綱引きは、明治十六年に首里の綾門大綱をもとに導入したのが始まりといわれています。現在、綱引きに使われる綱は南風原町喜屋武から一本の綱を購入して、それをほどこいて雄綱と雌綱の二本の綱が作られるといふことです。また、綱作りの他にも旗頭を作る作業もあります。

今回使われた旗頭は七年前に作られたのですが、旗頭に描かれた絵を塗り直し、鮮やかに仕上げます。

旗頭の絵は雄綱(上組)、雌綱(下組)で違いがあり雄綱の旗頭には、竜と虎、雌綱の旗頭には花がそれぞれ描かれています。戦前の旗頭は紙で作られていたのですが、現在の旗頭は布で作られており、破損している箇所はあて布をして修復するそうです。紙にすると毎年作り直さなければいけないということで、現在のような布にしたそうです。紙を使用した時の方が、中のろうそくの火が旗頭をいつそう引き立てたといわれています。

綱引きの準備も終り夕方五時半頃、ドラの音が鳴り響きその合図で、旗頭を先頭に「山田の殿」に向かって道ジュネーが行われました。そこでは、トゥンを拝み、二本の旗頭がガエーをしてカリーをつけました。その後、「上組」と「下組」に分かれて移動しました。私たちが同行させてもらった「上組」は「仲門の前殿」に移動し、そこでも旗ガエーを行い、嘉例(カリー)をつけました。それから、両組が公民館に戻り、再び旗ガエーをしてその場を盛り上げました。道路中央にそれぞれ綱をセッティングして、勝負が開始されました。勝負は二回行われ、一回目は下組が勝ち、二回目は上組が勝利をおさめまし



た。綱引きは、当間部落の安全と豊作を祈願する行事であるため、どんなに、悪い天候になっても、必ず綱引きを行うといふことです。



今回、これらの行事では、多くの子供たちが参加し、それぞれの空間がエネルギーあふれていたのがたいへん印象に残りました。

教育委員会生涯学習課
村吉早綾佳 徳村笑里子



案内・お知らせ



試験

■平成十五年度 第二回危険物取扱者試験

試験日時…

平成15年12月14日

午前10時開始

試験種類…

甲種・乙種第一～第六類

丙種

試験会場

南部農林高等学校・沖繩国際大学・北部農林高等学校

受験願書受付期間…

平成15年11月4日～10日

受験案内書配布先…

各消防本部等

受験受付方法…

受験願書を試験センターへ

郵送又は、直接窓口へ

【問い合わせ】

(財)消防試験センター

那覇市旭町一六〇三〇5階

TEL 867-5332



相談

■行政相談所を開きます

10月20日～26日は

秋の行政相談週間です。

☆このような場合にご相談を

●道路の側溝にふたがない

●道路の整備をしてほしい

●高齢者、障害者等の安全

や利便性を配慮して、施設を改善してほしい

●役場の仕事についての苦

情や要望、例えば職員の

応接態度、言葉使いなど

☆相談員…桃原廣一さん

☆と き…10月20日～26日

午前10時～午後4時

☆ところ…老人福祉センター

895-5661

■行政書士業務無料相談

一、場所

沖繩県行政書士会館

〒901-2132

浦添市伊祖4-6-2

TEL 870-1488

Fax 876-8411

二、毎月第1月曜日又第3月曜日

午前9時～午後5時

三、主な内容

①各種営業許可、登録を受

けたいとき

②建設業の許可

③農地転用手続・開発行爲

許可申請

④相続遺言等に関する事項

⑤法人を設立したいとき

⑥自動車の登録・一般貨物

運送許可申請

⑦交通事故ご相談

⑧産業廃棄物の処理

⑨契約書、示談書等の作成

⑩その他、官公署へ提出書

類について

■無料調停相談

コザ調停協会では、土地、

建物、交通事故、金銭の貸し

借り等のもめ事で困っている

人や、離婚、相続、遺産分割

などの家庭内の問題で悩んで

いる方々を対象に無料調停相

談を行います。調停相談の秘

密は厳守されます。また、事

前受付はしませんので当日会

場を受け付け致します。

期日…平成15年10月1日

午前10時～午後4時

場所…沖繩市農民研修センター

沖繩市登川2380

TEL 938-9121

お知らせ

■中部トリムマラソン 大会開催

期日…平成15年11月9日(日)

雨天決行

【種目】

20km、10km、5km、3km、2km

【申込方法】

所定の申込み用紙に必要事項を

記入し参加料を添えて直接持参

又は郵送で申し込んでください。

【申込先】

○県総合運動公園陸上競技場

(930-8701)

○琉球新報社中部支社

(934-6500)

○ラジオ沖繩製作事業部

(869-2204)

○インターネット

(<http://www.sportse.net>)

【申込期間】

平成15年10月1日～15日

【お問い合わせ】

中部トリムマラソン大会事務局

(TEL 932-5114)

平成15年10月より 乳幼児医療費助成の対象年齢が 5歳未満児まで拡大されます。

現在、3歳未満までとされている乳幼児医療費の助成対象年齢が、平成15年10月から入院分に限り5歳未満(満5歳の誕生月の末日まで)に拡大されることになりました。

支給申請：入院月の翌月から (10月入院分から対象となります。)

なお、入院の場合高額療養費の払い戻しや、附加給付金の支給対象となる場合がありますので、職場等でご確認の上申請して下さい。

【お問い合わせ】

村役場健康福祉課乳幼児医療費助成担当
電話 895-2131 (代)

■被害相談窓口

警察の相談窓口

●警察安全相談(相談全般)

全国共通 #9110

098-863-9110

宜野湾警察署警察安全相談係

898-0110 (214)

●性犯罪被害者専用相談電話

098-868-0110

●ヤングテレホンコーナー

(少年の悩み事、保護者の

抱える少年問題など)

0120-276-556

098-862-0111

●暴力情報110番

098-862-0007

●悪質商法110番

098-861-9110

関係機関・団体の相談窓口

●被害者こころの支援センター

沖繩「民間被害者援助団体」

(犯罪被害者やその家族が

抱える悩み相談)

098-866-7830

●暴力団情報・相談

「暴力団追放沖繩県民会議」

(暴力団に関する相談)

098-868-0893

◎交通事故相談

「交通安全協会連合会」

(交通事故に関する相談)

098-868-2291

犯罪被害給付制度

犯罪被害給付制度とは、通

り魔殺人等の故意の犯罪行為

により不慮の死を遂げた被害

者の遺族又は身体に障害を負

わされた被害者等に対して、

社会の連帯共助の精神に基づ

き、国が犯罪被害者等給付金

を支給し、その精神的、経済

的打撃の緩和を図ろうとする

ものです。

○給付金には

①遺族給付金

②重傷病給付金

③障害給付金

いずれも一時金として支給さ

れるもので見舞金的性格のも

のです。

【問い合わせ】

宜野湾警察署

898-0110 (211)

沖繩県警察本部広報相談課犯

罪被害者支援室

862-0110 (2137)

11/15 SAT

11/16 SUN

吉の浦運動公園

主催：中城まつり実行委員会

第9回

中城まつり

～つくてい 遊ばな わった一島 とよむ中城～

11月15日、16日吉の浦公園で第9回中城まつりを行います。

各種団体の演舞、子ども達のエイサー、伝統芸能、ゲストには普天間がおり、阿部敏郎、りんけんバンドと内容盛りだくさんの楽しいまつりを企画しています。

【お問い合わせ】

中城村村役場企画課

895-2131(301)



「本物の舞台芸術体験事業《寄席鑑賞》を実施します。鑑賞希望者は、教育委員会生涯学習課(895-3707)中村までお問い合わせ下さい。
なお、村外に通う小、中・高校生(小学校3年生以上)は保護者同伴であれば鑑賞できます。

優れた芸術、豊かな心
平成15年度文化庁本物の舞台芸術体験事業

寄席芸能公演

桂文治 桂平治
松尾康小天華 春風亭柳好
和音フラスコ
社団法人 落語芸術協会

午後2時開場・午後2時30分開演
吉の浦会館 入場料無料

10月22日(水)

行事日程は、変更することがありますので、あらかじめ確認してからお出かけください。

1 水 9月6日 友引	22 水 9月27日 大安	リハビリ教室ピクニック [9:00~17:00] 寄席鑑賞(教委)
2 木 9月7日 先負	23 木 9月28日 赤口	カジマヤー祝い(福祉課) 3歳児検診(吉の浦会館) 平成12.2.8~平成12.4.2生 [受付 13:30~14:30]
3 金 9月8日 仏滅	24 金 9月29日 先勝	
4 土 9月9日 大安	25 土 10月1日 仏滅	九州ブロックPTA研究沖縄大会~26日
5 日 9月10日 赤口	26 日 10月2日 大安	親子野球教室(村子連)
6 月 9月11日 先勝	27 月 10月3日 赤口	
7 火 9月12日 友引	28 火 10月4日 先勝	健康相談日(役場) 浜ふれあい事業 南上原ふれあい事業
8 水 9月13日 先負	29 水 10月5日 友引	リハビリ教室 [13:00~17:00] 吉の浦会館
9 木 9月14日 仏滅	30 木 10月6日 先負	歯科検診(吉の浦会館) 平成14.8.15~平成14.10.9生 [受付 1300~1330] 平成13.4.15~平成13.6.9生 [受付 1430~1500]
10 金 9月15日 大安	31 金 10月7日 仏滅	
11 土 9月16日 赤口	1 土 10月8日 大安	乳児一般検診(吉の浦会館) 平成15.4.6~平成15.7.1生 [受付 1300~1330] 平成14.11.6~平成15.2.1生 [受付 1430~1500]
12 日 9月17日 先勝	2 日 10月9日 赤口	村民軽スポーツ大会(教委) 中城村長杯バスケットボール大会 ジャガイモ植えつけ
13 月 9月18日 友引	3 月 10月10日 先勝	文化の日 功労者表彰(総務課)
14 火 9月19日 先負	4 火 10月11日 友引	健康相談日(役場) ポリオ予防接種(吉の浦会館) 3ヶ月~90ヶ月児 [受付 1300~1300]
15 水 9月20日 仏滅	5 水 10月12日 先負	
16 木 9月21日 大安	6 木 10月13日 仏滅	
17 金 9月22日 赤口	7 金 10月14日 大安	
18 土 9月23日 先勝	8 土 10月15日 赤口	
19 日 9月24日 友引	9 日 10月16日 先勝	中頭郡陸上競技大会(体協) 老・婦運動会
20 月 9月25日 先負	10 月 10月17日 友引	
21 火 9月26日 仏滅	11 火 10月18日 先負	健康相談日(役場) 離乳食実習(吉の浦会館) 平成15.6.20~平成15.8.11生 [受付 1330~1400]

中城村の人口

平成15年8月末現在

人口	15,215 (+17)
男	7,771 (+11)
女	7,438 (+6)
世帯数	5,074 (+2)

※()内は前月との比較

「熊本県・福岡県梅雨前線集中豪雨及び宮城県北部地震」への災害義援金へのご協力ありがとうございました。
ご協力頂いた義援金(6万7千円)は沖縄県共同募金会から各被災地へ配分されました。
沖縄県共同募金会
中城村分会長 新垣清徳

中城ゴルフ場 キャディー募集

職種…キャディー業務
年齢…18才~45才の男女
初心者研修制度有
電話連絡の上履歴書持参
【お問い合わせ】
(株) クリッドキャディー
スタッフ
電話 944-3966

9月11日 めんそーれ 中城村

9月11日、海外移住者子弟研修生の3名が沖縄に到着した。

この事業は、今年で8回目を迎えこれまでに19名の研修生を受け入れるなど村民との交流を通して国際交流の輪を広げてきた。

今年の研修生は、稲嶺泉さん（ブラジル、受け入れ先：添石）、井口朝美さん（アルゼンチン、受け入れ先：久場）、伊佐ササナさん（ペルー、受け入れ先：新垣）の3名。9月12日に役場に訪れた3名に、新垣村長は「沖縄のこと、中城村の事をたくさん学んで南米との交流の架け橋になって下さい」とこれからの3ヶ月間を有意義に過ごしてほしいとあいさつした。

研修生はこの後日本語研修、希望研修、伝統文化研修などを受ける予定となっている。



9月1日

中城中学校女子空手全国制覇

中城中学校空手部が去る8月に行われた九州大会・全国大会において女子団体形のみごと優勝を果たした。

キャプテンの比嘉梓さんは、「去年の全国大会では予選落ちであったが、その悔しさをバネにみんなで頑張ってきた。比嘉監督の指導ははととも厳しいが、優勝できたのはその厳しさを乗り越えてきたからだと思う。また、監督が試合直前に緊張していた自分達に気合いを入れ直してくれたおかげで、いい試合ができた」と優勝時の興奮を話した。

新垣村長は「全国制覇は、誉める言葉がないくらいに素晴らしい快挙。この経験は将来大きなものとなる。本当におめでとう」と心から祝った。

9月12日には祝賀会が吉の浦会館で行われ、家族や級友、関係者150人が全国制覇を祝福した。



8月18日

情報公開及び
個人情報確保
審査会設置

中城村では住民に開かれた行政をめざして、平成15年6月24日に「中城村情報公開条例」が施行されました。
これに伴い、公文書の非公開決定などに対する不服申し立てを審査するため「情報公開及び個人情報保護審査会」が設置され、8月18日委員へ委嘱状の交付が行われました。

委員は次の方々です。
沖縄国際大学法学部教授 前津榮健
琉球大学法文学部教授 保阪廣志
コサ法律事務所 村上尚子



8月13日

幸せを招く綱～当間の綱引き～

旧盆明けの8月13日(旧暦7月16日)、「当間の綱引き」が行われ、区民総出で綱を引いた。

当間の綱引きは区民の融和と五穀豊穡を願い、120年前から伝わる伝統行事。綱が短く重くないこともあって綱を担いだまま貫くのが特徴的である。

「和気」・「融和」と書かれた旗頭を持った青年達が、ドラや太鼓の音と共に勇ましくガーエーを行ったあと、カヌチ棒が貫かれ、その瞬間に綱引きが開始した。

勝負は2回行われ、1度目は下組、2度目は上組が勝利した。

また、その日の夕方5時には区長をはじめ区民が山田殿に詣で祈願を行った。



お年寄り子ども達の世代を越えた交流を図ろうと8月28日吉の浦公園にて「子どもと老人のふれあいの集い」が行われた。

午前9時から開催したこの集いには、児童・お年寄り、各字PTA支部長、民生委員など合わせて160名が参加し、竹馬つくりや手工芸など昔のおもちゃつくりで楽しんだ。

竹馬を作った子ども達は、誰が早く走れるのか競争。中には、乗れない子もいて上手に乗れる子やおじいちゃん達に支えてもらいながら、懸命に練習していた。

また、手作りの流しそうめんやかき氷の登場に子ども達は大喜びで夏休み最後の思い出をつくっていた。参加した津覇小学校2年生の女の子は「夏休みが終わってしまうのは悲しいけど、今日はいろいろ遊べて楽しかった」と話した。

8月28日

昔のおもちゃ作り



夏バテをふきとばそう

夏野菜を利用して夏バテを吹き飛ばそう！と親子料理教室が8月14日開催された。メニューはケチャップライス、冷たいコンソメスープ、かちシブイなどで、参加したは豊嶋さんは「子どもが楽しそうに料理をする姿を見ているのもっと手伝いをする機会を作ってあげたい」と話した。子ども達もだんだんと包丁の使い方がうまくなり、もっと材料を切りたいと話す男の子もいた。

少年の主張大会



日頃考えていることを広く社会に訴えようと中城村青少年育成村民会議主催の第4回中城村少年の主張大会が行われた。中城中学校の9人の生徒が学校生活の中で感じた身近な問題や、戦争・平和についてなど、様々な観点から自分なりの主張を行った。優勝者は2年生の仲村誉里子さんで、題目は「多くの人に支えられて」。自分が学校の役員をいくつも掛け持ちした時、周りの友達に助けられた経験を発表した。

老人クラブ輪投げ大会



老人クラブ連合会による第23回各字対抗の輪投げ大会が仲間づくり、健康づくりのため8月20日行われた。5つのレーンに分かれて個人・各字対抗の真剣勝負。どの参加者も日頃の腕前を披露した。団体の部優勝は伊舎堂老人クラブ、2位屋宜老人クラブ、3位当間若松会、個人の部優勝者は喜屋武ミツ(屋宜)、2位仲本賢義(浜)、3位新屋ヨシ(登又)となっている。

世界で自分だけの笛

夏休みの宿題も兼ねて、子ども達に竹笛作りに挑戦してもらおうと7月27日から4回にわたって体験教室が開かれた。講師は浦添春夫先生。参加者は竹の採取から始め、悪戦苦闘しながら自分だけの笛を作成。先生の指導のもと、音を出す訓練をし、最終日には曲を披露した。参加した親子は「簡単に音が出ないけど、うまくなるように練習したい」と話した。



青葉苑竣工式



去る7月に本稼働した青葉苑の竣工式が7月31日、同施設内で行われた。管理者新垣清徳中城村長、副管理者喜屋武馨北中城村長、那覇防衛施設局長岡崎匠、県文化環境部長屋嘉部長市、同事務組合議会議長城間徳盛、川崎重工株式会社富家勝の6名によってテープカットが行われた。続く竣工式には、両村関係者、来賓合わせて50名が参加。施設見学や情報交換ももたれ、完成を盛大に祝った。